

中教審審議のまとめでは 長時間労働は解消しない！

○私たちの願いは

教育予算
大幅増

教職員
大幅増員

1 クラス人数
30 人以下学級



時間外勤務手当（残業代）
を支払う仕組みをつくる

教育新聞がこの「審議のまとめ」についてネットで教員アンケートをとりました。96%が「期待以下」と回答しています。問題だらけの内容です。

中教審の「審議のまとめ」は
問題だらけ

中央教育審議会（中教審）「質の高い教師の確保特別部会」は『令和の日本型学校教育』を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策について（審議のまとめ）を示しました。
教職調整額を現行の4%から少なくとも10%以上に引き上げると5月にテレビで大きく報道されました。

全教

とよなか

豊中教職員組合

2024年6月17日

N0.650

〒561 0885

豊中市岡町

9-6-202

☎06(7161)4161

FAX06(7161)2511

Web ページ

検索【全教豊中】

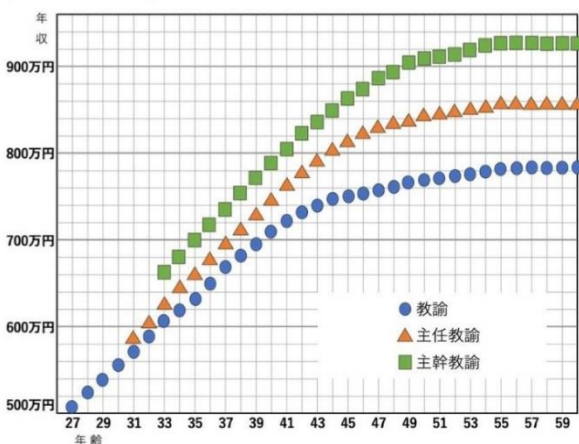
中教審の審議のまとめについて「定額働かせ放題ともいわれる枠組み自体は残ることになります」と報道したNHKに対して、文科省は「公平かつ公正」に報道するように抗議をしています。

ビックリ！ 驚き！
文科省 NHKに抗議

○「定額働かせ放題」はそのまま
現行の時間外勤務手当を支給しない「定額働かせ放題」といわれる仕組みを温存したこと

○教職員の大幅増員を否定
定数改善については基礎定数の抜本改善ではなく、加配教員や外部人材の活用にとどまっていること

○せんせいのチームワークにひびき！
「新しい職」をつくることで処遇（給料）に差をつけようとしています。



導入前(2008年度まで)

4級職	校長
3級職	副校長
特2級職	主幹教諭
2級職	教諭 (85%) 養護教諭・栄養教諭を含む

現在(数値は2023年度時点)

6級職	校長
5級職	副校長
4級職	主幹教諭・指導教諭
3級職	主任教諭 (37.4%) 主任養護教諭・主任栄養教諭を含む
2級職	教諭 (45.9%) 養護教諭・栄養教諭を含む

「東京都の主任教諭制度」より

パブコメに現場の声を届けよう！

現場の実態を改善しようとして、教職員の声に耳を傾けよう、としない文科省です。

中教審が意見募集（パブリックコメント）を開始しました。

締切

2024年6月28日

23時59分まで

約50年ぶりに教職員の労働条件に関する大きな変更がされようとしています。

パブリックコメントに私たちの意見を送りましょう。



QRコードから意見を出すことができます。

財務省財政制度等審議会

「教職調整額10%増額否定」

「メリハリある給与体系を基本に」

中教審「審議のまとめ」が出された（5月13日）直後、21日財務省の財政制度等審議会が「我が国の財政運営の進むべき方向」を財務大臣に提出。「人口減少下での教員の処遇の見直し」という項を設けて、教職調整額の増額は適当でないと結論付けています。

また、「一律に給与水準を引き上げるのではなく」とも言っています。このように教育予算の増額をまったく認めない内容となっています。

6月に閣議決定される「骨太方針2024」に向けて財務省の考え方を反映させようとするものです。



教職調整額とは！

「勤務の特殊性」に照らした措置として、教員には残業代が支払われません。本俸の4%が、教職調整額として加算されるだけです。

算定の基礎は、1966年度の文部省調査における時間外勤務の実態。

学校種別	時間外勤務
小学校	週2時間30分
中学校	週3時間56分

当時、文部省はこのような実態から勤務時間として認定されない時間を差し引き、実質的な超過勤務時間の平均を週1時間48分（勤務時間の4%）として算出したとのこと。

現在の実態は？

2022年に実施した全教の「教職員勤務実態調査」によると教諭の時間外勤務（持ち帰り仕事を含む）の平均は月96時間10分。

学校種別	時間外勤務
小学校	93時間48分
中学校	113時間44分

教職調整額を10%に上げても実態に合いません。

仮にこの時間外勤務をもとに教職調整額の支払いを求めたとしても、過労死ラインの実態をそのまま認めることになり、長時間労働の解消につながりません。

